

第106回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 106 回（令和元年度第 1 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：令和元年 10 月 25 日（金）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 報告事項

(1) 安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換

参考 1

3. 協議事項

(1) 地域課題に対する地域協議会としてのまとめについて

資料 1

4. その他

(連絡事項等)

次回開催日 月 日 () : から

5. 閉 会

会議録

| | |
|------------------------|---|
| ●会議の名称 | 安土町地域自治区地域協議会 第106回（令和元年度第1回）定例会 |
| ●開催場所 | 近江八幡市安土町総合支所3階旧議員控室 |
| ●開催日時 | 令和元年10月25日（金） 13:30～15:17 |
| ●出席者 （委員等） （事務局） | 安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、伊藤洋子委員、可須水弘美委員、 小杉稔委員、善住元治委員、廣瀬敏委員、矢場義章委員 地域協議会事務局 安土町総合支所安土未来づくり課 川端支所長、重田参事、赤松主幹、林主任主事 |
| ●議題及び議事 | 報告事項 ・安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換 協議事項 ・地域課題に対する地域協議会としてのまとめについて |
| 事務局 | 第106回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 本定例会は、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定により開催しております。本日の定例会出席者8名により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。 開会に際しまして安田会長よりご挨拶をいただきます。 |
| 会長 | （あいさつ） |
| 事務局 | ありがとうございました。 これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、協議書の規定に基づき、安田会長をお願いいたします。 |
| 会長 | それでは、規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は15時30分をめぐりに終了を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。 なお、意見箱等に寄せられた意見につきましては0件でした。 次に、報告事項に進みます。 安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況につきましては、事前に資料が委員に送付されているとは思いますが、安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の活動内容について、質問や意見はございませんか。 |
| 副会長 | 住民意識調査をまとめられましたが、その後、どのようにされていますか。 |

委員 学区内地域からの要請に基づいて、その会議に参加して意見交換を行っています。

会長 地域で今後のまちづくりを考えながらまとめあげたあと、実行していくことは大変だと思います。

委員 老蘇学区で11月24日に行われる「災害時の料理」実践編・女性活動研修について教えてください。

委員 災害時に道具が無くても食事を作るということを体験していただきます。小学生以上30人を募集しています。内容は、500mlのアルミの空き缶でご飯を炊き、牛乳パックをまな板代わりにして豚汁を作ります。天気が良ければ小学校のビオトープ付近で行います。

会長 他にご意見ご質問が無いようですので、本件については以上とします。
次に協議事項に進みます。
資料について、事務局から説明を求めます。

事務局 ※ 資料1について説明

会長 資料に記載の対処策が委員の考える住民の思いということになると思います。
予想できない災害が発生した時は、避難場所の存在が安心感を与えてくれます。老蘇学区は、コミュニティセンターの地下に3日間分の水等の備蓄がされています。コミュニティセンターには自家発電がありますが、燃料は限られています。ガソリンスタンドは老蘇学区に3ヶ所あり、いずれも自家発電が備わっています。しかし、万が一の時に燃料を補給するにあたり、タンクローリーが常時備わっていないことが懸念されます。そのことから、企業も参加されての防災協議会を設立しないといけないと思います。
また、小学校を避難所と考えますと、小学校に自家発電がありません。防災機能としては、多くの方が避難できるためには、小学校に自家発電の設備が必要と思います。
安土学区の防災の拠点施設については、以前の会議で、委員からご意見があったように、防災の拠点整備が必要と思います。行政は、地元の合意形成ができればやると言ってますので、住民の皆さんが真剣に考え、必要に迫られるという思いを持ってやっついていかないといけないと思います。

副会長 拠点施設が整備される前に災害が起こったら、支所の防災センターが避難所となるのですか。

会長 避難所はコミュニティセンターと小学校です。災害時は、コミュニティセンター長と小学校長が連携しながら避難者の対処をしています。

副会長 先ほどの話のタンクローリーのことについて、それは飲料水のためのタンクローリーですか。

会長 自家発電用の軽油燃料の備蓄量が限られているためです。しかし、状況によっては道が通れないこともあります。トイレ等については、小学校のプールの水を使用することが出来ます。

飲料水の備蓄は3日分となっていますが、今の災害地の状況を見ると1週間ほどの期間の備蓄が必要に思えます。

本日は、今年度当初から協議してきました「地域課題に対する地域協議会としてのまとめ（資料1）」について、ご承認いただきたいと思います。

また、この3項目について、担当課と意見交換を行いたいと考えています。具体的には、安土地域を運行しているあかこんバス3コースの内2コースを安土循環とする提案についてのお考えをお聞きする中で、対処策の可能性が少し見えてくるかもしれません。

地域包括支援センターを安土中学校区に設置するためには、介護計画に乗せてもらうことが必要です。

地域包括支援センターが安土中学校区に設置されればいいのですが、計画から作ってということになると非常に時間がかかります。担当課と意見交換をする中で、第8期介護計画で審議していただけるのか、また、柳津地域事務所のように福祉事務所の分室の機能をお願いするのがいいのか。担当課と意見交換をする中で、地域協議会としても考えていかなければなりません。

平成29年度に視察しました柳津地域事務所は、支所の中に福祉事務所柳津分室があり、専門スタッフがいます。ICTを活用し、市の専門部署と住民が話をすることができていました。

副会長 住民にとっては、相談しやすいのがいいと思います。

会長 災害時の周知方法ですが、市は、本庁舎の建設に伴い考えておられました。庁舎建設の方向性が年度内には出ると思いますが、今は白紙状態です。

今、災害に対する住民周知が話題になっています。若い方ならスマホを利用するとか、世代世代の生活スタイルに合わせた形で、情報を出されるように考えておられるかも知れませんが、現時点で担当課として考えておられることをお聞きしまして、その上で、安土地域住民としては、こうしてほしいんだということをもとめたいと思います。

その後、まちづくり協働課にお越しいただいて、地域協議会10年の総括とし

てまとめた内容を説明し、次年度以降は、まちづくり協議会並びに自治連合会に対する支援・指導をより一層お願いしないといけないと思います。

委員 老蘇学区コミュニティセンターで、よろず相談的なことはやっていますか。

委員 行っていません。

委員 相談的なことについては、コミュニティセンターのほうが行きやすいのかなと思います。

会長 今後、印鑑証明等は、コミュニティセンターで受け取れるようになるのではないかと思います。

行政機能が大きくなりますと、まちづくりは小学校区あたりで、よりしっかりと活性化させておかないと行き届かないようになると思います。

地域課題に対する地域協議会としてのまとめは、皆さんの合意により3項目に絞り込みましたが、ご承認いただけますでしょうか。

※ 文言の修正の意見あり

会長 委員から文言の修正についてご意見がありました。委員のご指摘どおり修正を行った内容で、承認いただけますか。

特に無いようですので、文言修正後の内容で承認いただいたということで進めさせていただきます。

それでは、本件については以上とさせていただきます。

次回の開催日程ですが、11月19日若しくは20日はいかがでしょうか。

できれば、本日承認いただきました内容を中心に、11月は、2課とそれぞれ1時間くらいを目途に意見交換を行いたいと考えています。

現状の課題がこうだからこういうふうに対処を考えているということを担当課に聞いていただき、担当課としてのお考えがある場合は、お聞きしたいと思います。

また、地域包括支援センターの担当課は長寿福祉課ですが、地域福祉計画をとりまとめられている福祉政策課も一緒に出席していただきたいと考えています。

そして、安土地域の地域課題について、担当課との意見交換を行うことによって、我々が考えた対処策が、どのくらい実行性があるかということを確認しながら、また一方ではお願いをしながら、進めて行きたいと思います。委員の皆さんには、当日の意見交換での質問や意見を事前に考えていただきたいと思います。

それでは、次回の地域協議会は、交通政策課と長寿福祉課、日程の都合がつけ

ば福祉政策課を召致して、地域協議会としての思いを申し上げ、そのことに対する担当課のお考えをお聞きするということで進めさせていただきます。

開催日については、本日欠席された委員の都合もお聞きした上で、11月19日か20日のどちらかにさせていただきます。

委員の皆様には、日程が決まり次第お知らせさせていただきます。

以上で、本日の会議は終了します。

閉会に際しまして、副会長からご挨拶をお願いします。

副会長

あいさつ (終了)

【終了 15:17】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

安土未来づくり課 地域振興グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp